**大阪府指定出資法人への人的関与の再点検に関する意見書**

**令和４年３月**

**大阪府指定出資法人評価等審議会**

**大阪府指定出資法人への人的関与の再点検に関する意見書**

**目　　　　次**

１　再点検の経緯・視点

２　再点検結果

**【参考資料】**

・指定出資法人への人的関与の再点検に関する調査票

・大阪府指定出資法人評価等審議会　委員名簿

**１　再点検の経緯・視点**

　（１）今回の再点検の経緯等

　大阪府指定出資法人への人的関与の再点検については、法人を取り巻く社会情勢等の変化により、法人と府の役割はもとより、法人が抱える課題等に大きな変化が生じることが想定されることから、当審議会において、一定の期間（概ね３年間）ごとに、人的関与の継続の要否を確認しており、令和元年7月には、府が関与する16法人23ポストについての再点検に関する意見書をとりまとめた。

今般、令和元年度に再点検を行った『大阪府住宅供給公社』の常務理事ポストについて、改めて再点検の必要性が生じたため、法人所管部局に対するヒアリング及び質疑を実施した。

**【今回再点検の経過】**

**第１回（令和４年３月９日）**

　　　　　　〇人的関与の必要性の審議（法人所管部局のヒアリング）

**第２回（令和４年３月１６日）**

　　　　　　〇指定出資法人の人的関与の再点検に関する意見書とりまとめ

　（２）再点検の視点

再点検にあたっては、「法人の持つ公共的な使命や、経営状況の悪化により府民負担が増大することがないかなど、法人が抱える課題や役員に課せられた責務を踏まえ、本当に府関係者が法人の役員に就任する必要があるのかどうか、府民目線により必要性の検討を行う」という、これまでの再点検の視点により審議を行った。

　　　　　また、ヒアリングにあたっては、法人としての「取り組むべき課題の重要性」及び「法人課題と対象役員の職務との関連性」を中心に、「府の人的関与の必要性」について慎重に検討を行い、最終的に以下のとおり、審議会として意見をとりまとめたところである。

**２　再点検の結果**

　前述の視点に立ち、再点検を行った結果は、以下のとおりである。

　大阪府住宅供給公社　「副理事長（常勤）」ポストについて

**[審議会意見]　人的関与の必要性が『認められる』**

　当該法人は、約21,400戸の公社賃貸住宅の管理・運営、府営住宅約117,000戸の計画修繕業務等を行うなど、良質な住宅、住環境の供給を行うという府施策を補完する役割を担っている。（令和３年度末時点）

　約1,300億円の借入金の削減が最大の課題であり、また、公社借入金に対する府の損失補償も約300億円と膨大であるため、公社債権の格付け（AA－安定的）の維持及び計画的な発行、公社賃貸住宅ストックの有効活用や、更なる住宅稼働率の向上等、財務基盤の強化に取り組んでいかなければ、府財政に甚大な影響を及ぼすこととなる。

　今後は、公的賃貸住宅の管理戸数縮減への取り組みが予定されており、当該法人が府の住宅まちづくり施策と密接な関係を有していることも踏まえると、こうした取組を進めるに際しては、府が主体的に関与していくべきであり、常勤役員に府関係者を配置する必要性は一定認められる。

**【参考資料】**

**【目　次】**

・指定出資法人への人的関与の再点検に関する調査票

・大阪府指定出資法人評価等審議会　委員名簿